

製造業界等の人手不足解消に！

ノーリスク&安心の 外国人派遣

弊社では、製造業界等の今後の人手不足に対応するために、ベトナム・インドネシアの送り出し機関とタイアップし、外国人材の『派遣』の活用を推進しております。

受け入れが初めての企業様でも、オンライン面接から出入国管理局への手続き、通訳スタッフによる就業後フォローまで一連の業務を全てお任せいただけます。

高度外国人材 をご紹介します！

技術系の大学・短大・専門学校を卒業した一定基準を満たした人材のみご紹介。

20-30代前半の 知識や経験を積んだ 外国人を派遣！

技人国ビザ※1を取得した人材をご紹介します。
(技能実習生※2ではありません。)

弊社で雇用する人材なので、
面倒な手続きや
生活管理も
一切必要ありません

※1 技人国ビザ・・・日本で従事する仕事について専門的な知識または経験を得た人材のみが取得できる就労ビザ。在留期間は更新回数の制限なし。契約期間満了での解約も可。

※2 技能実習生・・・外国への技術移転を目的とした実習ビザ。在留期間が職種により3年程度。期間中の中途解約は原則不可。



でも、外国人採用は
色々不安がありますよね？

日本語は話せるの？ 労働に対する意欲は？
手続きはどうするの？ スキルはあるのかな？



ご安心ください！

弊社で雇用する人材を派遣するため、受け入れの心配はありません。
外国人採用の不安なことは弊社にお気軽にご相談ください。

POINT

- 外国人を受け入れる際に必要となる出入国管理局への在留資格認定申請や更新申請・変更申請などの諸業務は、当社で雇用・管理する人材となりますので、**すべて弊社にて行います。**(行政書士も在籍しています。)
- 広告費¥0!** 費用面に関しましても、住居費等含め**通常の派遣料金と同等水準でのご案内**が可能です。
(通常の派遣契約と同様の扱いとなるため、月々の監理料や紹介手数料もいただきません。)
- 入社時研修やその後のフォローも継続的にサポート。弊社常駐の通訳人材がいつでもサポートいたします。



▼ まずはお気軽にお問い合わせください！

096-375-4300

平日・土曜 / 9:00~18:00

上記時間外は、弊社 HP よりメールにてお問合せください。

株式会社アートワーク

〒862-0976 熊本市中央区九品寺5丁目15-5

株式会社アートワーク

検索

Art Work
アートワーク

労働者派遣業許可 派 43-300071

【就業までの流れ】

- ① 外国人材の求人ポーター（求人票により、入社時期・人数・仕事内容など明示）
 - ② 現地または国内人材募集、3週間程度で応募書類ならびにリスト提示（アートワーク・提携送出し機関）
 - ③ オンライン面接の実施（zoom等）、採用選考
 - ④ **内定**
 - ⑤ 出入国管理局への申請準備（アートワーク）
 - ⑥ 認定申請（アートワーク）
 - ⑦ 3ヶ月程度で承認（国内人材の場合は1ヶ月程度）
 - ⑧ 日本大使館への visa 申請（現地人材の場合）2~3週間（提携送出し機関）
 - ⑨ **入国** 送迎・入居手続き等（アートワーク）
 - ⑩ 入社前講習（アートワーク）
 - ⑪ 就業開始
- ※国内在住の外国人材の場合、⑧⑨⑩は省略となります。

詳細など担当者がご説明させていただきます。
ご希望の方は、こちらの用紙にご記入後、FAXをお願いします。

FAX 申込書

御社名		ご担当者様	様
ご住所	〒 -		
TEL		FAX	

Art Work
アートワーク

FAX : 096-375-4305
株式会社アートワーク 行き